

第 19 回児童虐待防止対策協議会	資料 4－4
平成 28 年 11 月 10 日	

「社会福祉法人子どもの虐待防止センター」提出資料



CAP ニュース

CHILD ABUSE PREVENTION 号外 2016年

社会福祉法人子どもの虐待防止センター <http://www.ccap.or.jp>

事業報告に寄せて

社会福祉法人 子どもの虐待防止センター

理事長 松田 博雄

平成28年6月24日、英国は国民投票の結果EU離脱の選択をしました。増加する移民の問題がその一因であると報じられています。イスラム過激派によるヨーロッパ各地で起きているテロ事件は、その地で育ったいわゆるホームグロウンの移民の青年がかかわっているとのこと。グローバリゼーションは世界各地で、子どもたちにとって決して良い環境ばかりを生み出しているとは言えないようです。

わが国では、子ども虐待の児童相談所への通件数増加に歯止めがかかりません。虐待を疑ったら通告するという啓発が周知徹底されてきたともいえます。虐待相談の経路別相談件数をみると、警察と近隣・知人が急増しています。警察の急増はDV目撃です。近隣・知人の増加は、いわゆる「泣き声通告」の増加です。近隣の住民が顔なじみで、「どうしたの?」と声をかけ、「大変だね」とねぎらうことができず、いきなり声をかけることがはばかれる。でも気になるから役所や児童相談所に連絡して確かめてもらおうということであれば、子どもを育てる地域のコミュニティの機能が果たされていない、地域の人間関係が希薄になってきている、子育て環境が悪化していると考えられます。

さて、CCAPの平成27年度の活動報告と決算、平成28年度の活動計画と予算をお届けします。昨年度も大幅な赤字で、一般の企業であれば倒産ということにもなりかねません。これまでの蓄えを取り崩して活動を続けてきて、基本的に平成28年度も必要と判断した事業は継続して取り組みます。

昨年度スタートした児童相談所全国共通ダイヤル189（いちちはやく）が公的支援につなぐ機能で

あるのに対し、CCAPの電話相談は傾聴を旨とし、その必要性をあらためて感じています。昨年度は電話相談を担当する相談員が減少し、担当者のやりくりが難しい状況がありましたが、今年度新たな力をとりいれるために、相談員養成講座を開催しています。さらに、子育てのスキルを学ぶペアレンティングプログラムは、育児スキルトレーニングとして独自のテキストの作成をすすめています。また、虐待を受けた子どものアタッチメントプログラムおよびこのプログラムを広げるための児童養護施設心理職を対象とした研修を本年度も継続します。その他、父親支援にも取り組み始めました。

東京都委託の一次医療機関の医師、歯科医師を対象とした研修（地域における虐待対応力向上研修）は、平成27年度で終了となりました。ドクターアドバイザー事業から数えると9年間、延べ2,300人以上の医師、歯科医師が研修に参加し、それなりの成果があげられたのではないかと思います。本年度は、東京都医師会、歯科医師会と共催の研修を計画しています。

CCAPも設立から25年が経ち、CAPニュースが10月で100号となり、記念の座談会を企画中です。現在の最大の課題は、運営基盤の安定です。児童虐待防止法ができ、要保護児童対策地域協議会も全国に整備された中で、CCAPに「何が求められているのか」、「何をしなければいけないのか」をしっかりと検討した上で考えていきたいと思っています。国、東京都そして世田谷区に働きかけるとともに、寄付金等を集めるための働きかけもすすめています。なによりもCCAPを支えてくださっているのは賛助会員の皆様であることには変わりありません。ご意見が頂ければ幸いです。今後ともよろしくお願いいたします。

平成27年度 事業報告

社会福祉法人の運営事業

1. 理事会・評議員会の開催

平成27年度は理事会を6回、評議員会を2回開催した。日程と主な議題は次の通り。

	開 催 日	議 題
第1回 理事会	3月29日(日)	・第10期 理事長及び役職の選出
第2回 理事会 第1回 評議員会	5月30日(土)	・平成26年度 事業報告 ・平成26年度 決算報告 ・平成26年度 監査報告 など
*平成26年度事業及び決算について、監事による監査を実施し、監査報告は承認された。		
第3回 理事会	8月31日(月)	・法人の中長期計画について ・職務分掌規程について など
第4回 理事会	11月24日(火)	・事業の実施状況について ・予算執行状況確認 など
第5回 理事会	1月25日(土)	・平成28年度 事業計画案の準備 ・予算執行状況確認及び平成28年度予算案準備 ・平成28年度体制について など
第6回 理事会 第2回 評議員会	3月27日(日)	・平成28年度事業計画 ・平成28年度予算

2. 賛助会員

平成27年度賛助会員は575名（継続会員529名、新入会員46名）の方に登録を頂き、会費総額は703口3,515,000円であった。

3. 寄 付

寄付は、法人・個人合わせて189件頂き、その合計は5,702,292円であった。
その内訳は、朝日ライフアセットマネジメント(株)、外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ、世田谷区私立幼稚園PTA連合会、誰かのサンタ事務局、パブリックリソース財団（寄付サイトGive One）、毎日新聞東京社会事業団、モルガン・スタンレー MUFG証券(株)債権統括本部有志の法人・団体より2,708,427円、外部の個人の方19名（内、毎月継続寄付の方4名）とCCAP関係者42名から延べ228件、2,993,855円頂いた。（名称は五十音順、敬称略）

4. 助成金

助成金は、財団法人東京都福祉保健財団、社会福祉法人東京都共同募金会、フィリップモリスジャパン(株)より、合計6,207,000円の助成を頂いた。（名称は五十音順、敬称略）

CCAPの活動費用は、みなさまからの賛助会費とご寄付・助成金によって大きく支えられ成り立っています。ここに感謝し、心より御礼申し上げます。

5. 印刷物の発行と頒布

以下の印刷物を新規に発行並びに増刷した。

(1) ニュースレターの発行

会報「CAPニュース」は年4回（第94号～97号）と号外の計5紙を発行した。

号	月	発行数	主要記事（掲載順）／執筆者（敬称略）
94号	4月	1,200部	[巻頭] トラウマの脳への影響と治療／伊東ゆたか（東京都児童相談センター治療指導課） [シリーズ虐待対応のための人材育成] 里親等、家庭養護を担う人材の育成と課題／横堀 昌子（青山学院女子短期大学）
95号	7月	1,200部	[巻頭] 日本の子ども虐待の社会的コスト：2012年度1.6兆円 ／和田 一郎（社会福祉法人恩賜財団母子愛育会、愛育クリニック、愛育研究所） [シリーズ虐待対応のための人材育成] 医療ソーシャルワーカー／加藤 雅江（CCAP評議員、杏林大学病院MSW）
号外		1,700部	平成26年度事業報告・決算報告 及び 平成27年度事業計画・予算
96号	10月	1,200部	[巻頭] 定時制高校に配置されたソーシャルワーカーから見えるもの：実践から考える スクールソーシャルワークの課題と可能性 ／吉永 恵子（埼玉県スクールソーシャルワーカー） [シリーズ虐待対応のための人材育成] 教員養成の課題－「教育と福祉の谷間」に架け橋を ／二井 仁美（北海道教育大学教育学部教授）
97号	1月	1,200部	[巻頭] 児童施設や里親宅で暮らす子どもと行うライフストーリーワーク ／才村 真理（武庫川女子大学発達臨床心理学研究所） [シリーズ虐待対応のための人材育成] 児童養護施設のソーシャルワーカーの育成について ／塩田 規子（CCAP評議員／救世軍世光寮）

(2) テキスト・パンフレット等の発行

インフォメーションカードとパンフレットの作成を行った。また、現在絶版となっている坂井聖二著「小児科から見た児童虐待」「子供の虐待と放置－小児科医の役割－」「周産期の母親への援助－子どもの虐待を予防するために－」を再編集して発行する準備を始めた。

6. その他行政機関や自治体との関わり

(1) 厚生労働省

- ①厚生労働省主唱の11月の児童虐待防止推進月間に「全国子育て・虐待防止ホットライン」を実施した。
- ②厚生労働省主唱の5月5日～11日の児童福祉週間及び「子どもの虐待防止推進全国フォーラム in all かながわ “すべての子どもたちを守るために－これからの児童虐待防止を考える”」（平成27年11月8日）の各事業を後援した。

(2) 東京都委託事業 地域における虐待対応力向上研修事業の実施

東京都福祉保健局の委託を受け、「地域における虐待対応力向上研修事業」を実施した。
同事業では、都内一次医療機関医師・歯科医師を主な対象とした研修を、東京都歯科医師会、豊島区医師会、中野区歯科医師会、足立区医師会、日本橋医師会・中央区医師会、調布市歯科医師会、北歯科医師会、武蔵野市医師会、中野区医師会、品川区荏原医師会の各医師会館等にて全10回開催し、総勢412名が参加した。

本事業の講師は秋山千枝子（CCAP理事、あきやま子どもクリニック、小児科医師）、内海裕美（吉村小児科、小児科医師）、五月女友美子（CCAP評議員、公立福生病院、小児科医師）、溝口史剛（NPO法人子ども虐待ネグレクト防止ネットワーク理事、群馬県前橋赤十字病院、小児科医師）、松田博雄（CCAP理事長、小児科医師）が務めた。

(3) 東京都児童相談センター

協定書に基づく児童虐待防止事業の協力をした。

(4) その他

- ①東京都社会福祉協議会の評議員及び、地域福祉推進委員、性暴力被害者支援に関する連絡会委員に

委員を派遣し、各会活動に協力した。

②子どもの虹情報研修センターの運営委員の委嘱を受け、運営に協力した。

③日本社会事業大学からの実習生1名を受け入れた。

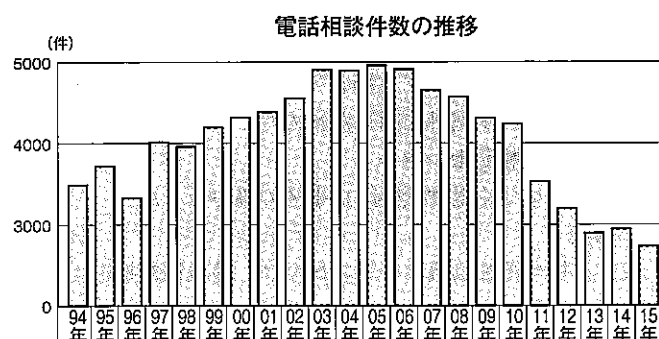
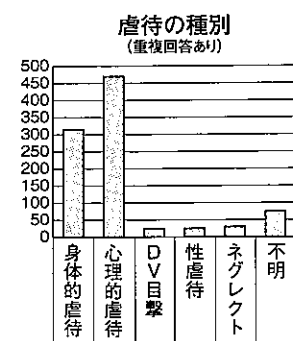
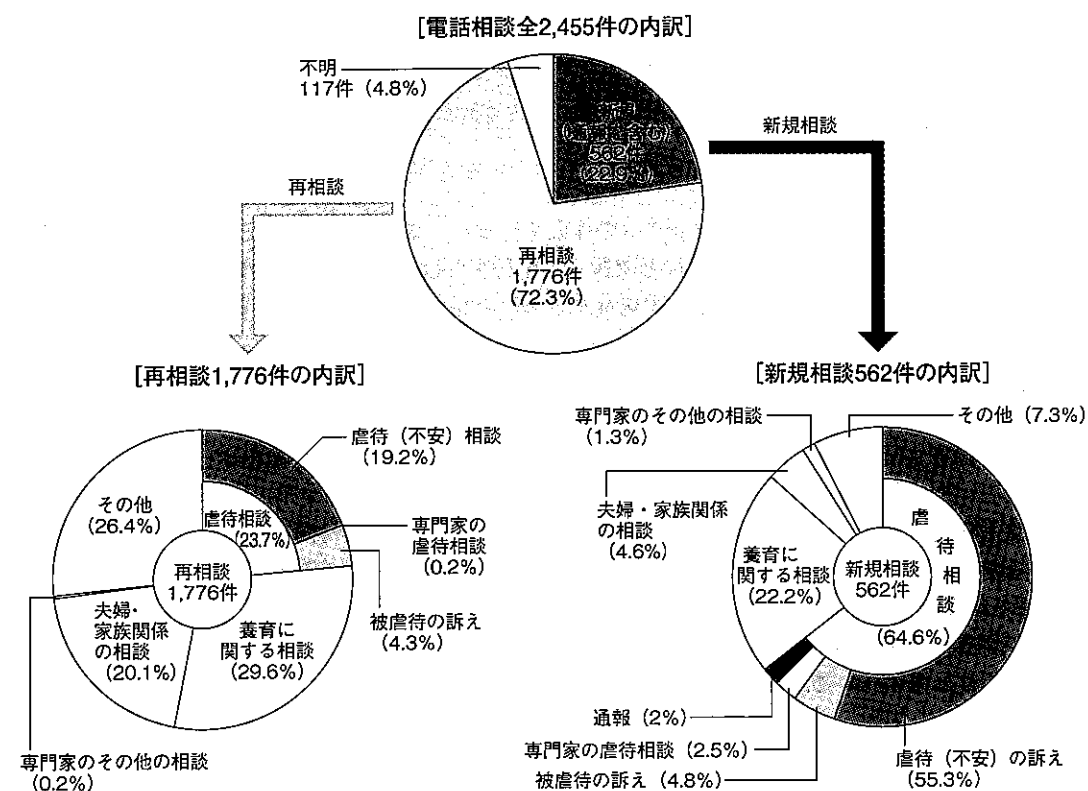
子どもの虐待防止センターの事業

1. 電話相談事業

(1) 電話相談

平成27年度は日曜、祝日及び夏期、年末年始休暇を除く平日の10:00～17:00、土曜の10:00～15:00に電話相談を行った。相談日数は285日、総相談件数は2,455件であった。

電話相談を利用する方の88%は母親で、以下、当事者が3%、父親が2%、里親・養親、祖父母、親族は各1%、その他、通報、子どもにかかわる専門職からの相談があった。



(2) 法律相談

年間12回、電話で弁護士による法律相談を行い、11件の相談があった。

(3) 定例会と相談員研修の開催

①定例会

相談員定例会を11回実施し、延べ172名が参加した。相談員定例会では相談員に対して活動についての連絡・報告と相談ケースの共有を行った。

②相談員研修

相談員研修は全体研修を4回、グループ研修を3回、新規相談員のフォローアップ研修を4回実施し、延べ116名が参加した。研修は次の講師による。(五十音順、敬称略)

- ・犬塚 峰子 (CCAP評議員、大正大学客員教授)
- ・田中 邦子 (カウンセリング・電話相談研究所トボス)
- ・西澤 哲 (CCAP理事、山梨県立大学教授) *その他、相談員が担当

2. グループケア事業

(1) CCAP主催グループの開催

グループ名	開催日	実施回数
①MCG: 母と子の関係を考える会	火曜MCG	毎月第2・4火曜 10:30～12:00
	土曜MCG	毎月第2・4土曜 14:00～15:30
	施設MCG	毎月第3火曜 14:00～15:30
②ほっとホットサロン: 援助者のためのグループ	奇数月第3金曜	19:00～20:30
		6回

(2) グループレビューの開催

CCAP主催及び外部保健センター等主催のグループ事業担当者同士の相談、事例検討、振り返りの場として年間11回行い、延べ75名が参加した。

3. 里親・養親支援事業

CCAP主催グループの開催及び相談活動: 特別養親サロン

特別養子縁組をされた養親の方を対象としたサロンを3回実施し、27名が参加した。

第1回 7月3日(金) 10:30～12:30 「乳幼児期の心の発達: 良い親子関係を築くには」

第2回 11月5日(木) 10:30～12:30 「真実告知: 知人や学校への対応を考える」

第3回 3月3日(木) 10:30～12:30 「思春期を乗り切る為に: 自分史を受け入れる」

4. 育児スキルトレーニング事業

育児スキルトレーニングプログラムを実施。CCAPにて2回・個別3回(内1回は、平成26年度2月に開始)、外部の公的機関等5か所にて7回、計12回プログラムを行い、59名の参加者に修了証を発行した。

5. 子どもケア事業

(1) アタッチメント形成のための心理療法プログラムの実施

虐待などの理由で児童養護施設に暮らす子どもや里親養育を受けている子どもを対象に、現在の養育者との愛着関係の改善・強化を目的とした心理療法を前期3ケース、後期3ケースの計6ケース(児童養護施設からの参加4組、里親参加2組)実施した。

また同プログラムの実施を通じて、プログラムの開発とともに、研修生3名を受け入れ、実施セラピストの育成を行った。

(2) 心理相談の実施

子どもの心理に係る専門相談を年11回実施し、8ケースの相談を受けた。

(3) 発達相談の実施

子どもの発達に係る専門相談を年11回実施し、1ケースの相談を受けた。

6. 教育・広報事業

事業名	内容
1 児童虐待防止に関する講演への講師派遣	他機関、団体からの依頼に応じ、子どもの虐待に関わる関係職種（児童相談所、保健所、都道府県、市区町村、児童館、社会福祉協議会、福祉施設、児童養護施設、母子生活支援施設、チャイルドライン、教育委員会、子ども家庭支援センター、医療・保育等の専門学校、小中高等学校、保育園、幼稚園など）、PTA、子育て中の母親などを対象とした講演会に年間72回、講師を派遣した。
2 第38回子どもの虐待防止セミナー「アタッチメントの視点から児童養護施設の養育のあり方を考える」	日時：6月1日(月) 10:00～17:00 会場：国立オリンピック記念青少年総合センター 講師：西澤 哲（CCAP理事・山梨県立大学教授） 事例報告： ・若松 亜希子（CCAPプログラムスタッフ） ・塩田 規子（救世軍世光寮 副施設長） ・茂市 耕平（元生長の家神の国寮 心理療法担当職員） ・望月 幹也（埼玉育児院 児童指導員） 参加者：102名
3 第39回子どもの虐待防止セミナー「発達障害と養育環境」	日時：10月31日(土) 10:00～16:00 会場：国立オリンピック記念青少年総合センター 講師：田中 哲（CCAP理事・児童精神科医・東京都立小児総合医療センター副院長） 事例報告：平 雅夫（発達障害者就労支援センターゆにUNIセンター長） コーディネーター：田中 哲 参加者：108名
4 講座「子どもの虐待を考える2015」	(1) 5月22日(金)「育てにくさに寄り添う」 講師：秋山千枝子 (2) 6月17日(水)「敏感／鈍感な子どもたちを感覚統合から考える」 講師：三浦 香織 (3) 7月28日(火)「離婚と子ども」 講師：掛川 亜季 (4) 9月29日(火)「里親家庭への訪問支援から見た子ども支援」 講師：長田 淳子 (5) 10月21日(水)「子どもとの関係が苦しくなる時～母親へのグループケア」 講師：芦野 理子、鈴木 昭子 (6) 11月9日(月)「虐待を受けた子どもへの心理的ケアを考える～社会的養護の立場から」 講師：若松 亜希子 (7) 12月8日(火)「ダイジェスト版「むずかしい子を育てるペアレント・トレーニング」」 講師：青木 幸子 (8) 1月28日(木)「子どもにかかわる弁護士会の活動紹介と子育て」 講師：木村 真実 (9) 2月23日(火)「子どもと家族を真ん中に～ネットワークの作り方」 講師：加藤 雅江 (10) 3月10日(木)「DVと子ども虐待～その関係性を語る」 講師：佐藤 喜宣 参加者：延べ102名 *会場はいずれもCCAP
5 子育て講座「子育て」ってたいへん、みんなどうしているの？	(1) 第1回 7月31日(金) 10:00～12:00 講師：有安 淑子 (2) 第2回 11月7日(土) 10:00～12:00 講師：青木 郁美 対象：子育てに悩んでいる母親 参加者：延4名 *会場はいずれもCCAP
6 第13回MCG講座	(1) 「グループで語ること～虐待問題を抱える母親とグループによるケア」 日時：6月21日(日) 10:30～16:30 講師：上村 順子（くじらホスピタル・精神科医） 広岡 智子（CCAP理事） (2) 「虐待予防のための親支援グループ～サポート・グループの力」 日時：10月18日(日) 10:30～16:00 講師：鷺山 拓男（とよたまこころの診療所・精神科医） 参加者：延35名 *会場はいずれもCCAP

事業名	内容
7 性虐待対応事業 小児科医・産婦人科医対象「性虐待被害児の診察トレーニング2015～アドバンスコース・事例検討」	日時：9月13日(日) 13:30～16:30 会場：星陵会館 講師：山田 不二子（NPO法人子ども虐待ネグレクト防止ネットワーク理事長） 参加者：14名
8 里親家庭における養育のあり方を考える～トラウマとアタッチメントの視点から	日時：3月10日(木) 9:30～12:00 会場：北沢タウンホール ミーティングルーム 講師：西澤 哲（CCAP理事・山梨県立大学教授） 参加者：32名
9 虐待を受けた子どもの心理療法に関するワークショップ2015	日時：12月21日(月) 13:30～18:30 12月22日(火) 10:00～17:45 12月23日(水・祝) 10:00～15:30 会場：国立オリンピック記念青少年総合センター 講師：西澤 哲（CCAP理事・山梨県立大学教授） アタッチメントプログラム スタッフ 参加者：37名
10 訪問支援員研修2015「現場から親への理解を」	日時：2月27日(水・祝) 10:00～16:30 会場：国立オリンピック記念青少年総合センター 講師：佐伯 裕子（CCAP理事・婦人相談員） 田中 哲（CCAP理事・児童精神科医・東京都立小児総合医療センター副院長） 片倉 昭子（CCAP理事・臨床心理士） 豊田 秀雄（CCAP理事・ソーシャルワーカー） 松田 博雄（CCAP理事長・小児科医） 参加者：10名 *参加者には修了証を発行した
11 元気と知識が得られる連続講座「子ども虐待を知ろう」	(1) 5月21日(木)「子ども虐待を知ろう～オリエンテーションも兼ねて」 講師：加藤 雅江 (2) 6月18日(木)「養育環境と愛着障害、知っているのと支援が変わります」 講師：田中 哲 (3) 7月23日(木)「子ども虐待対応にかかわる法律を知ろう」 講師：木村 真実 (4) 9月17日(木)「『特別養子縁組』って、どのようなものか知っていますか？」 講師：宮島 清 (5) 10月15日(木)「ネットワークを作ろう①対応の中核は、地域の子ども家庭支援センターです」 講師：佐伯 裕子 (6) 11月12日(木)「ネットワークを作ろう②児童相談所の権限を知っていますか？」 講師：片倉 昭子 (7) 12月17日(木)「ネットワークを作ろう③児童養護施設を知ろう」 講師：武藤 素明 (8) 1月14日(木)「ネットワークを作ろう④医療・保健の役割を知ろう」 講師：松田 博雄・加藤 雅江 (9) 2月18日(木)「虐待する親のことも知っておきましょう」 講師：加藤 吉和 (10) 3月10日(木)「『虐待防止のためにできること』を考えるワークショップ」 講師：佐藤 喜宣・松田 博雄 参加者：延112名 *参加者には修了証を発行した
12 その他広報活動	(1) マスコミ等の取材 マスコミ各社からの取材は全8件。 媒体の内訳は、テレビ4件、新聞4件であった。 (2) 見学・研修などの来客 東京都をはじめとする各県の行政、社会福祉協議会、都議会・市議会議員、大学、中学校からの見学依頼、その他支援企業・団体など全国から13件の来訪があった。 (3) 当法人活動について、ホームページによる情報発信を行った。

7. その他の事業

(1) 日本子ども虐待防止学会との連携

平成27年11月20日(金)・21日(土)に新潟市の朱鷺メッセを会場に開かれた「子ども虐待防止学会第21回学術集会にいがた大会」に参加し、法人としてパネル展示を行った。

(2) 日本子どもの虐待防止民間ネットワークとの連携

虐待防止推進月間キャンペーン「全国一斉子育て・虐待防止ホットライン」

11月の児童虐待防止推進月間に、全国の民間虐待防止団体が協力して子どもの虐待防止のためのキャンペーン電話相談を実施した。同事業には、厚生労働省、全国社会福祉協議会、日本子ども虐待防止学会をはじめ各自治体などの後援を受けた。

CCAPではキャンペーン期間中の11月4日～6日に時間を延長して電話相談を実施した。キャンペーン期間中の相談件数は35件であった。

(3) 児童虐待防止全国ネットワークのオレンジリボン運動への協力

同団体が呼びかける子ども虐待防止のオレンジリボン運動についてシンボルマークであるリボンやバッジの頒布による広報活動に協力した。

(4) その他の子どもの虐待防止活動に必要な事業への協力

①市区町村の要保護児童対策地域協議会への参加

東京都、江東区、杉並区、世田谷区(全区及び烏山地区)、中野区、練馬区、多摩市の要保護児童対策地域協議会代表者会議に委員を派遣した。

②世田谷区主催の子育て支援イベントへの参加

第14回世田谷子育てメッセ【開催：平成28年1月30日(土)、会場：成城ホール】

③関連事業への後援・協力

- 1) 株式会社映学社制作の教育映画DVD「妊娠・出産に戸惑うあなたへー児童虐待を防ぐー」及び「この子に家庭の幸せを！ー里親制度を考えるー」への推薦
- 2) 特定非営利活動法人子どもの虐待防止ネット・にいがた「RIFCR研修会～性虐待の初期対応、話の聴き取り方」への後援【開催：平成27年6月20日(土)・21日(日)、会場：東京医科歯科大学】
- 3) NABA&豆ネット共催フォーラム「第11回ピアサボ祭り：しなやかにしたたかにしごとく っこい生きる」への協力【開催：平成27年7月12日(日)、会場：玉川区民会館ホール】
- 4) 第7回日本子ども虐待医学会 学術集会「まず家族から」への後援【開催：平成27年8月1日(土)・2日(日)、会場：浦安ブライトンホテル東京ベイ】
- 5) 日本弁護士連合会主催、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン共催 シンポジウム「子どもを育てるのに暴力は必要ですかー体罰等の根絶と子どもがのびる育て方」への後援【開催：平成27年9月5日(土)、会場：弁護士会館】
- 6) 「ゆる育児」キャンペーン実行委員会「ゆる育児キャンペーン2015」の後援 参加5団体(A-STEP(足立区)、NPO法人きずな・メールプロジェクト(杉並区)、すみだゆる育児の会(墨田区)、デュープレックスファミリー(三鷹市)、ママリングス(江東区))【開催：平成27年11月1日(日)～12月6日(日)】
- 7) 特定非営利活動法人子ども虐待ネグレクト防止ネットワーク主催 第18回子ども虐待防止シンポジウム多機関連携チーム『子ども虐待事例対応における児童相談所・捜査機関(警察・検察)・弁護士・医師の役割』の後援【開催：平成28年1月16日(土)・17日(日)、会場：横浜市健康福祉総合センター】

8. 公的機関等の虐待防止事業への協力

(1) 母親グループへのファシリテーターの派遣

大田区大田保健所蒲田地域健康課	大田区大田保健所調布地域健康課	江東区城東保健相談所
江東区城東南部保健相談所	江東区深川保健相談所	江東区深川南部保健相談所
世田谷区烏山総合支所健康づくり課	品川区品川保健センター	品川区荏原保健センター
品川区大井保健センター	新宿区東新宿保健センター	杉並区上井草保健センター
墨田区向島保健センター	台東区日本堤子ども家庭支援センター	
豊島区長崎健康相談所	港区みなと保健所	目黒区碑文谷保健センター
横浜市青葉区福祉保健センター	横浜市神奈川区福祉保健センター	
横浜市鶴見区福祉保健センター	横浜市西区福祉保健センター	
横浜市港北区福祉保健センター		

(2) 母親グループへのスーパーバイザーの派遣

板橋区赤塚健康福祉センター	板橋区上板橋健康福祉センター	板橋区板橋健康福祉センター
板橋区志村健康福祉センター	板橋区高島平健康福祉センター	清瀬市健康センター
相模原市保健所		

(3) 児童相談所の再統合支援事業への協力

東京都児童相談センター治療指導課	東京都多摩・八王子・小平児童相談所
神奈川県厚木児童相談所	横浜市全児童相談所(中央・北部・南部・西部)

(4) 妊産婦向事業への協力(産前産後の気持ちに関する講話及びグループ体験)

目黒区目黒保健所	目黒区碑文谷保健センター
----------	--------------

(5) 子育て相談事業への協力(母親面接)

江東区城東南部保健相談所	台東区台東保健所
--------------	----------

(6) 育児スキルトレーニングプログラムトレーナーの派遣

文京区子ども家庭支援センター	墨田区子育て支援総合センター
武蔵野市子育てSOS支援センター	荒川区子ども家庭支援センター ふれあい館(川崎市)

(7) ケース検討会議へのスーパーバイザー派遣

三鷹市子ども家庭支援センター

(8) スーパーバイザー・その他の派遣

目黒区子ども家庭支援センター	台東区子ども家庭支援センター(寿・日本堤・台東)
中央区子ども家庭支援センター	府中市子ども家庭支援センター
山梨県中央児童相談所	山梨県都留児童相談所
	東京都児童福祉専門員

(9) 里親支援事業への協力

橋本サロン	志木サロン
-------	-------

監事の監査

平成27年度事業及び決算について、監事による監査を実施し、監査報告は平成28年5月21日の理事会、評議員会で承認された。

平成27年度 資金収支計算書

(自)平成27年4月1日 (至)平成28年3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額 (A)	決算額 (B)	差異 (A) - (B)	備考	
事業活動による収支	収入	寄付金収入	14,000,000	9,217,292	4,782,708	
		賛助会員寄付金収入	3,500,000	3,515,000	- 15,000	
		一般寄付金収入	10,500,000	5,702,292	4,797,708	
		事業収入	7,236,000	7,133,688	102,312	
		セミナー参加収入	3,800,000	3,697,000	103,000	
		広報事業収入	2,000,000	2,000,180	- 180	
		東京都受託事業収入	1,436,000	1,436,508	- 508	
		助成金収入	6,207,000	6,207,000	0	
		東京都福祉保健財団助成金収入	3,907,000	3,907,000	0	
		東京都共同募金会配分金収入	300,000	300,000	0	
		フィリップモリス助成金収入	2,000,000	2,000,000	0	
		雑収入	10,000	120,656	- 110,656	
		受取利息収入	10,000	20,462	- 10,462	
	事業収入計 (1)	27,463,000	22,699,098	4,763,902		
	支出	人件費支出	12,300,000	11,507,065	792,935	
		職員給与支出	10,000,000	9,345,720	654,280	
		非常勤職員給与支出	700,000	600,000	100,000	
		法定福利費支出	1,600,000	1,561,345	38,655	
		事業費支出	10,736,000	8,983,752	1,752,248	
		諸謝金支出	1,700,000	1,656,000	44,000	
		研修費支出	300,000	240,939	59,061	
		セミナー事業費支出	900,000	695,120	204,880	
		性虐待対応事業支出	1,400,000	61,774	1,338,226	
		愛着プログラム事業支出	3,000,000	2,623,438	376,562	
		東京都受託事業支出	1,436,000	1,436,508	- 508	
		フィリップモリス助成金事業支出	2,000,000	2,269,973	- 269,973	
		事務費支出	8,079,000	6,555,668	1,523,332	
		旅費交通費支出	600,000	492,884	107,116	
		消耗品費支出	400,000	180,039	219,961	
		什器備品費支出	600,000	307,353	292,647	
		印刷製本費支出	900,000	458,436	441,564	
		水道光熱費支出	400,000	341,896	58,104	
		通信運搬費支出	550,000	474,705	75,295	
		会議費支出	50,000	14,057	35,943	
		業務委託費支出	500,000	246,670	253,330	
		賃借料支出	3,979,000	3,978,720	280	
		雑費支出	100,000	60,908	39,092	
		事業支出計 (2)	31,115,000	27,046,485	4,068,515	
		事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)		- 3,652,000	- 4,347,387	695,387
施設設備等による収支		支出	収入 施設設備等収入計 (4)	0	0	0
	器具備品購入支出		200,000	164,060	35,940	
	事務所契約更新料支出		108,000	108,000	0	
	施設設備等支出計 (5)		308,000	272,060	35,940	
	施設設備等資金収支差額 (6) = (4) - (5)		- 308,000	- 272,060	- 35,940	
その他の活動による収支	支出	収入 その他の活動収入計 (7)	0	0	0	
		支出 その他の活動支出計 (8)	0	0	0	
		その他の活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)	0	0	0	
		予備費支出 (10)	0	0	0	
当期資金収支差額合計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)		- 3,960,000	- 4,619,447	659,447		
前期末支払資金残高 (12)		24,587,016	24,587,016	0		
当期末支払資金残高 (11) + (12)		20,627,016	19,967,569	659,447		

平成27年度 事業活動計算書

(自)平成27年4月1日 (至)平成28年3月31日

(単位:円)

勘定科目			本年度決算額 (A)	前年度決算額 (B)	差異 (A) - (B)	備考
サービス活動増減の部	収入	寄付金	9,217,292	10,708,131	-1,490,839	
		賛助会員寄付金	3,515,000	3,425,000	90,000	
		一般寄付金	5,702,292	7,283,131	-1,580,839	
		事業収益	7,133,688	7,322,032	-188,344	
		セミナー参加収益	3,697,000	3,915,500	-218,500	
		広報事業収益	2,000,180	1,970,024	30,156	
		東京都受託事業収益	1,436,508	1,436,508	0	
	益	助成金	6,207,000	6,207,000	0	
		東京都福祉保健財団助成金	3,907,000	3,907,000	0	
		東京都共同募金会配分金	300,000	300,000	0	
		フィリップモリス助成金	2,000,000	2,000,000	0	
	費用	雑収益	120,656	114,818	5,838	
		雑収益	120,656	114,818	5,838	
		サービス活動収益計 (1)	22,678,636	24,351,981	-1,673,345	
		人件費	11,507,065	9,891,415	1,615,650	
		職員給与	9,345,720	7,176,500	2,169,220	
		非常勤職員給与	600,000	1,548,000	-948,000	
		法定福利費	1,561,345	1,166,915	394,430	
		事業費	8,983,752	9,228,736	-244,984	
		諸謝金	1,656,000	1,649,000	7,000	
		研修費	240,939	260,041	-19,102	
		セミナー事業費	695,120	880,124	-185,004	
		性虐待対応事業費	61,774	558,904	-497,130	
		愛着プログラム事業費	2,623,438	2,790,049	-166,611	
		東京都受託事業費	1,436,508	1,436,508	0	
		フィリップモリス助成金事業費	2,269,973	1,654,110	615,863	
		事務費	6,555,668	7,328,142	-772,474	
		旅費交通費	492,884	459,871	33,013	
		消耗品費	180,039	77,943	102,096	
		什器備品費	307,353	542,814	-235,461	
		印刷製本費	458,436	808,077	-349,641	
		水道光熱費	341,896	355,167	-13,271	
		通信運搬費	474,705	552,725	-78,020	
		会議費	14,057	35,540	-21,483	
		業務委託費	246,670	367,135	-120,465	
		賃借料	3,978,720	3,978,720	0	
		雑費	60,908	150,150	-89,242	
		減価償却費	83,084	62,337	20,747	
	サービス活動費用計 (2)	27,129,569	26,510,630	618,939		
	サービス活動増減差額 (3) = (1) - (2)			-4,450,933	-2,158,649	-2,292,284
外増減の部	収益	受取利息	20,462	21,068	-606	
		サービス活動外収益計 (4)	20,462	21,068	-606	
	費用	サービス活動外費用計 (5)	0	0	0	
		サービス活動外増減差額 (6) = (4) - (5)	20,462	21,068	-606	
経常増減差額 (7) = (3) + (6)			-4,430,471	-2,137,581	-2,292,890	
特別増減の部	収益	特別収益計 (8)	0	0	0	
		事務所契約更新料	108,000	223,560	-115,560	
		ネットワーク整備費	0	0	0	
		固定資産除却損	0	3,231	-3,231	
特別増減の部	費用	特別費用計 (9)	108,000	226,791	-118,791	
		特別増減差額 (10) = (8) - (9)	-108,000	-226,791	118,791	
当期活動増減差額 (11) = (7) + (10)			-4,538,471	-2,364,372	-2,174,099	
繰越活動増減の部	繰越	前期繰越活動増減差額 (12)	25,744,203	28,108,575	-2,364,372	
		当期末繰越活動増減差額 (13) = (11) + (12)	21,205,732	25,744,203	-4,538,471	
		基本金取崩額 (14)	0	0	0	
		事業実施積立金積立額 (15)	0	0	0	
		次期繰越活動増減差額 (16) = (13) + (14) + (15)	21,205,732	25,744,203	-4,538,471	

平成27年度 貸借対照表

平成28年3月31日現在 (単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
科 目	当年度末	前年度末	増 減	科 目	当年度末	前年度末	増 減
流動資産				流動負債			
現金預金	20,786,970	24,847,690	-4,060,720	未払金	562,408	188,574	373,834
未収入金	11,619	140,000	-128,381	預り金	128,002	135,810	-7,808
前払金	0	29,120	-29,120	仮受金	140,610	105,410	35,200
流動資産計	20,798,589	25,016,810	-4,218,221	流動負債計	831,020	429,794	401,226
				負債合計	831,020	429,794	401,226
固定資産							
基本財産	30,000,000	30,000,000	0	純 資 産 の 部			
定期預金	30,000,000	30,000,000	0	基本金			
その他の固定資産	36,238,163	36,157,187	80,976	基本金	30,000,000	30,000,000	0
事業実施積立預金	35,000,000	35,000,000	0	その他の積立金			
器具備品	178,163	97,187	80,976	事業実施積立金	35,000,000	35,000,000	0
敷金	1,060,000	1,060,000	0	次期繰越活動増減差額	21,205,732	25,744,203	-4,538,471
固定資産計	66,238,163	66,157,187	80,976	(うち当期活動収支差額)	(-4,538,471)	(-2,364,372)	
				純資産合計	86,205,732	90,744,203	-4,538,471
資産合計	87,036,752	91,173,997	-4,137,245	負債・純資産合計	87,036,752	91,173,997	-4,137,245

平成27年度 財産目録

平成28年3月31日現在 (単位：円)

資 産 ・ 負 債 の 内 訳		金 額
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金		
現金	現金手許有高	59,481
普通預金	三菱東京UFJ銀行・上北沢支店	18,709,456
振替貯金	ゆうちょ銀行	2,018,033
現金預金合計		20,786,970
未収入金	労働保険料	11,619
流動資産合計		20,798,589
2 固定資産		
(1) 基本財産		
定期預金	三菱東京UFJ銀行・上北沢支店	30,000,000
基本財産合計		30,000,000
(2) その他の固定資産		
事業実施積立預金		
定期預金	三菱東京UFJ銀行・上北沢支店	35,000,000
器具備品	冷暖房機器他	178,163
敷金	東建ビル202号・501号・601号	1,060,000
その他の固定資産合計		36,238,163
固定資産合計		66,238,163
資産合計		87,036,752
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金	印刷代・謝金他	562,408
預り金	社会保険料他	128,002
仮受金	書籍販売代	140,610
流動負債合計		831,020
負債合計		
差引純資産		86,205,732

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ①器具備品・・・定額法
- ②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
通常の賃貸借取引に準じた方法により処理している。

(2) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は、税込経理を採用している。

2 基本財産の増減の内容及び金額

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	30,000,000	0	0	30,000,000

3 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具備品	2,752,025	2,573,862	178,163

4 関連当事者との取引の内容

該当はありません。

5 重要な偶発債務

該当はありません。

6 重要な後発事象

該当はありません。

7 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当はありません。

平成28年度 事業計画

事業の概要

社会福祉法人子どもの虐待防止センター（以下CCAP）では、基本的に保護者（親や親に代わる養育者）による子どもへの虐待を対象に以下の活動を行う。

1. 児童虐待に悩む保護者への電話相談や面接相談を通じて、育児不安の解消や虐待の重症化の予防に努める。
2. 行政機関や民間の虐待防止団体と連携協力しつつ、虐待傾向のある保護者と虐待された子どもへの支援を行う。
3. 虐待事例にかかわる専門家に対して支援を行う。
4. 一般市民に対して、児童虐待に関する教育広報活動をすすめる。
5. 虐待問題に関して、公的機関に対する民間オンブズマンの役割を果たすと共に、児童福祉に関する立法・行政に対して積極的に提言を行う。

CCAPがこれらの事業を行い、さらに必要な事業を拡大し、社会福祉法人としての責任を全うするため、財政基盤の確立に努める。

社会福祉法人の運営事業

1. 理事会・評議員会の開催

理事会を年4回以上、評議員会を年2回以上開催する。

2. 寄付金・助成金の確保

CCAPの活動資金としての寄付金確保のため、個人・法人への広報活動に努めると共に、今後の事業活動を支える新たな助成金獲得を目指す。

3. 賛助会員の拡充

会員の拡充と会費の滞りない徴収に努める。

4. 会報の発行

賛助会員に対して、会報「CAPニュース」を年

に4回発行し、児童虐待防止活動に関する情報を発信すると共に「CAPニュース号外」を年に1回発行し、CCAPの活動および財務状況を報告する。

5. 出版活動

CCAPブックスシリーズ新刊を適宜発行する。

6. 広報普及活動

子どもの虐待防止及び援助のためにCCAPの活動を広く知らせると共に、賛助会員確保を目的として、CCAPのパンフレット・インフォメーションカードを作成し、無料配布する。

7. 東京都児童相談所との連携

互いに守秘義務を尊重し、役割分担や共働の可能性を探りつつ、連携をすすめる。

8. その他

法人運営に必要な事業及び他機関との連携をすすめる。

子どもの虐待防止センターの事業

1. 電話相談事業

(1) 相談電話の設置と相談体制

- ①育児不安や育児困難を感じている親、虐待をしている親や家族、里親・養親、現在虐待されている子どもからの相談に応じる。また、虐待や虐待が疑われる家族に気づいた市民や虐待ケースを抱えた専門家からの相談に応じる。
- ②相談時間は平日の10:00～17:00、土曜日は10:00～15:00とする。
- ③法律相談：月1回程度、弁護士による電話相談日を設ける。
- ④11月の児童虐待防止推進月間に全国の民間虐待防止団体とともに、時間枠を拡大などする電話相談キャンペーンを実施する。

⑤11月の児童虐待防止推進月間に全国の民間虐待防止団体とともに、時間枠を拡大などする電話相談キャンペーンを実施する。

⑥11月の児童虐待防止推進月間に全国の民間虐待防止団体とともに、時間枠を拡大などする電話相談キャンペーンを実施する。

⑦11月の児童虐待防止推進月間に全国の民間虐待防止団体とともに、時間枠を拡大などする電話相談キャンペーンを実施する。

(2) 相談員の養成や研修

- ①相談員の定例会を毎月1回行う。定例会にお

いては、相談ケースの共有検討や研修を行い相談員の技術向上に努める。

②ボランティア相談員養成講座を実施する。

2. グループケア事業

(1) MCG（母と子の関係を考える会）の開催

MCG（Mother and Child Group）では、育児不安や虐待などの悩みを抱えた母親たちへグループによる支援を行う。

火曜MCG（月2回）、土曜MCG（月2回）、施設MCG（月1回）を開催。希望がある場合は保育を行う。

(2) ほっとホットサロンの開催

虐待事例に関わる援助職のためのグループを2カ月に1回開催する。

(3) 担当者の研修

MCGレビューを月1回開催し、MCG担当者同士の相談、事例検討とエンパワーの場とする。このうち、2回は講師を招いての研修とする。

3. 里親・養親支援事業

CCAPが行う電話相談、育児スキルトレーニングプログラム、アタッチメントプログラム等を通じて里親・養親支援事業を行うほか、里親よりもさらに支援の少ない特別養子縁組家庭の養親を対象に年6回「特別養子縁組のサロン」を開催する。

4. 育児スキルトレーニング事業

(1) 育児スキルトレーニングプログラムの実施

育児不安や子育ての悩みを抱えた親、里親を対象にCCAP版育児スキルトレーニングプログラムを用いた支援を行う。希望がある場合は保育を行う。

(2) トレーナーの研修

トレーナー研修を行い、トレーナーの技術向上に努める。

5. 子どもケア事業

(1) アタッチメント形成のための心理療法プログラム

- ①アタッチメント形成に障害を受けた子どもと現在の特定の養育者（児童養護施設の担当ケ

アワーカーあるいは里親・養親）の二者のアタッチメント関係の改善により、子どもの対人関係の問題を軽減することを目的としたプログラムを行う。

②同プログラムの開発及び報告書の作成と実施セラピストの育成を行う。

③アタッチメントとトラウマに焦点を当てた心理療法に関する研修を実施する。

(2) 発達相談・心理相談

医師・心理士などの専門家による相談日を設け、発達及び心理の相談に応じる。

6. 教育・広報事業

(1) 講演会への講師派遣

各地の子ども虐待防止を目的とした研修、講演会、子育て講座など要望に応じて講師を派遣する。

(2) セミナーの開催

子どもの虐待防止のためのセミナー・講座等を開催する。

(3) 子育て講座の開催

子育てに悩んでいる母親向けの講座を開催する。

(4) 性虐待対応研修

①性虐待被害児の診察トレーニング

性虐待を受けたと思われる子どもを傷つけずに問診や身体的診察が出来るように小児科医師・産婦人科医師などを対象に診察技術のトレーニングを行う。

②性虐待被害児診察研究会

「性虐待被害児の診察トレーニング」に参加した医師を主な対象にステップアップのための研究会を行い、技術の向上を目指す。

③児童養護施設職員対象ワークショップ

性虐待を受けて児童養護施設等に入所してくる子どものケアを学ぶ児童養護施設のケアワーカーや心理職を対象とした研修会を行う。

(5) MCG講座の開催

MCGの立ち上げ、運営及びファシリテーターの養成を支援するため、MCG講座を開催する。また各地でMCGを立ち上げたり、MCGに携わっている団体や公的機関からの要請に応じて研修を行う。

(6) 里親会等へのグループファシリテーターの派遣

各地の里親会の集まりや養子縁組家庭の会などの依頼に応じてグループファシリテーターを派遣する。

(7) 事例検討会の開催

東京都社会福祉協議会児童部会と協力して、児童養護施設の実例検討会を行う。

(8) 広報普及活動

①ホームページによる情報発信に努める。

②マスコミ等の取材に協力し、CCAPの事業の広報を行う。

③講座 子どもの虐待を考える2016

虐待問題に関心のある学生や市民を対象にCCAPの活動と子どもの虐待に関するテーマを取り上げる講座を年10回開催し、情報提供を行う。

7. その他の事業

(1) 市区町村の要保護児童対策協議会への参加

(2) 子どもの虹情報研修センターへの協力

(3) 東京都社会福祉協議会及び地域福祉推進委員会への協力

東京都社会福祉協議会の評議員会及び地域福祉推進委員会にそれぞれ委員を派遣し、事業に協力する。

(4) 日本子ども虐待防止学会 (JaSPCAN) との連携

平成28年11月25日～26日に大阪府で開催される子ども虐待防止学会第22回学術集会おおさか大会の開催・運営に協力する。

(5) 児童虐待防止全国ネットワークとの連携

(6) 日本子ども虐待医学会 (JaMSCAN) との連携

(7) 各地の民間虐待防止団体との連携

(8) 危機介入・支援活動

電話相談で入ってきた、深刻な虐待が行われている、またはその危険のあるケースについて地域の関係機関と連携して対応する。関係機関からの要請に応じ、スーパーバイザー等を派遣する

(9) 父親支援事業を推進する

(10) その他の子どもの虐待防止活動に必要な事業

8. 公的機関等の虐待防止事業への協力

(1) 母親グループへのファシリテーターの派遣

・大田区大田保健所蒲田地域健康課

・ 〃 調布地域健康課

・江東区城東保健相談所

・ 〃 城東南部保健相談所

・ 〃 深川保健相談所

・ 〃 深川南部保健相談所

・世田谷区烏山総合支所健康づくり課

・品川区品川保健センター

・ 〃 荏原保健センター

・ 〃 大井保健センター

・新宿区東新宿保健センター

・杉並区上井草保健センター

・墨田区向島保健センター

・台東区日本堤子ども家庭支援センター

・豊島区長崎健康相談所

・港区みなと保健所

・目黒区碑文谷保健センター

・横浜市青葉区福祉保健センター

・ 〃 神奈川区福祉保健センター

・ 〃 西区福祉保健センター

・ 〃 港北区福祉保健センター

(2) 母親グループへのスーパーバイザーの派遣

・板橋区赤塚健康福祉センター

・ 〃 上板橋健康福祉センター

・ 〃 板橋健康福祉センター

・ 〃 志村健康福祉センター

・ 〃 高島平健康福祉センター

・清瀬市健康センター

(3) 児童相談所の親子再統合事業への協力

・東京都児童相談センター

・東京都多摩・八王子・小平児童相談所

・横浜市全児童相談所 (中央・北部・南部・西部)

(4) 妊婦向事業への協力

・目黒区目黒保健所

・ 〃 碑文谷保健センター

(5) 子育て相談事業への協力 (面接)

・江東区城東南部保健相談所

・台東区台東保健所

(6) 育児スキルトレーニング事業トレーナーの派遣

・江東区子ども未来部子育て支援課

・文京区子ども家庭支援センター

・武蔵野市子ども家庭支援センター

・ふれあい館 (川崎市)

(7) ケース検討会議への協力

・三鷹市子ども家庭支援センター

(8) スーパーバイザー・その他の派遣

・目黒区子ども家庭支援センター

・台東区子ども家庭支援センター

・中央区子ども家庭支援センター

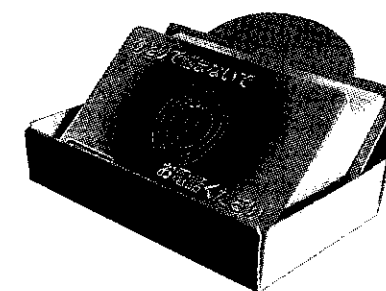
・府中市子ども家庭支援センター

・東京都児童福祉専門員

・山梨県中央児童相談所

・山梨県都留児童相談所

インフォメーションカード



カードの入っている箱を組み立てて使います



このインフォメーションカードを、おがあさん方が気軽に手に取れる所に置いていただける方はCCAP事務局にご連絡ください。

平成28年度 資金収支予算書

(自)平成28年4月1日 (至)平成29年3月31日

(単位:円)

勘定科目	28年度予算 (A)	27年度予算 (B)	増減 (A-B)	備考
収入				
寄付金収入	10,200,000	14,000,000	-3,800,000	
会員寄付金収入	3,200,000	3,500,000	-300,000	
一般寄付金収入	7,000,000	10,500,000	-3,500,000	
事業収入	5,600,000	7,236,000	-1,636,000	
セミナー事業収入	3,600,000	3,800,000	-200,000	
広報事業収入	2,000,000	2,000,000	0	
東京都受託事業収入	0	1,436,000	-1,436,000	
助成金収入	6,207,000	6,207,000	0	
東京都福祉保健財団助成金収入	3,907,000	3,907,000	0	
東京都共同募金配分金収入	300,000	300,000	0	
フィリップモリス助成金収入	2,000,000	2,000,000	0	
雑収入	10,000	10,000	0	
受取利息収入	5,000	10,000	-5,000	
事業活動収入計(1)	22,022,000	27,463,000	-5,441,000	
支出				
人件費支出	11,650,000	12,300,000	-650,000	
職員給与	8,950,000	10,000,000	-1,050,000	
非常勤職員給与	1,200,000	700,000	500,000	
法定福利費	1,500,000	1,600,000	-100,000	
事業費支出	8,600,000	10,736,000	-2,136,000	
諸謝金支出	1,500,000	1,700,000	-200,000	
研修費支出	300,000	300,000	0	
セミナー事業支出	800,000	900,000	-100,000	
性虐待対応事業支出	1,000,000	1,400,000	-400,000	
愛着プログラム事業支出	3,000,000	3,000,000	0	
東京都委託事業支出	0	1,436,000	-1,436,000	
フィリップモリス助成金事業支出	2,000,000	2,000,000	0	
事務費支出	7,879,000	8,079,000	-200,000	
旅費交通費支出	600,000	600,000	0	
消耗品費支出	400,000	400,000	0	
什器備品費支出	500,000	600,000	-100,000	
印刷製本費支出	800,000	900,000	-100,000	
水道光熱費支出	400,000	400,000	0	
通信運搬費支出	550,000	550,000	0	
会議費支出	50,000	50,000	0	
業務委託費支出	500,000	500,000	0	
賃借料支出	3,979,000	3,979,000	0	
雑費支出	100,000	100,000	0	
事業活動支出計(2)	28,129,000	31,115,000	-2,986,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	-6,107,000	-3,652,000	-2,455,000	
収入				
敷金返戻収入	0	0	0	
施設設備等収入計(4)	0	0	0	
支出				
固定資産取得支出	200,000	200,000	0	
器具備品取得支出	200,000	200,000	0	
事務所契約更新料	223,560	108,000	115,560	
施設設備等支出計(5)	423,560	308,000	115,560	
施設設備等資金差額(6)=(4)-(5)	-423,560	-308,000	-115,560	
収入				
事業実施積立預金取崩収入	0	0	0	
その他の活動収入計(7)	0	0	0	
支出				
事業実施積立預金積立支出	0	0	0	
その他の活動支出計(8)	0	0	0	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	0	0	
予備費(10)	0	0	0	
当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10)	-6,530,560	-3,960,000	-2,570,560	
前期末支払資金残高(12)	15,750,260	19,710,260	-3,960,000	
当期末支払資金残高(11)+(12)	9,219,700	15,750,260	-6,530,560	

第10期(平成27年3月29日～平成29年3月28日)CCAPの組織

[理事 12名]

松田 博雄 (理事長) 小児科医
河津 英彦 (副理事長) 淑徳大学教育学部特任教授
片倉 昭子 (施設長) 臨床心理士
秋山 千枝子 小児科医・あきやま子どもクリニック院長
鮎京 眞知子 弁護士
磯谷 文明 弁護士
奥山 眞紀子 小児精神科医・国立成育医療研究センター副院長
／こころの診療部長
佐伯 裕子 三鷹市子ども政策部・母子自立支援員・婦人相談員
田中 哲 児童精神科医・東京都立小児総合医療センター副院長
豊田 秀雄 ソーシャルワーカー
西澤 哲 山梨県立大学人間福祉学部教授
広岡 智子 CCAP相談員

[監事 2名]

木村 真実 弁護士
田中 治樹 公認会計士・税理士

[評議員 25名]

鮎京 眞知子 (理事兼任)
犬塚 峰子 精神科医・大正大学客員教授
岡崎 京子 CCAP相談員
片倉 昭子 (理事兼任)
加藤 雅江 医療ソーシャルワーカー・杏林大学付属病院患者支援センター
加藤 吉和 臨床心理士・鎌倉女子大学児童学部教授

坂本 洋子 里親
佐藤 喜宣 杏林大学医学部名誉教授
塩田 規子 ソーシャルワーカー・救世軍世光寮副施設長
関戸 克子 CCAP相談員
五月女 友美子 小児科医・公立福生病院
竹内 章子 弁護士
龍野 陽子 社会福祉士・保育士
田中 聖悟 CCAP事務局
辻野 恵子 ソーシャルワーカー
堤 由美 保健師・清瀬市子育て支援課
荷見 よう子 産婦人科医・三井記念病院
平湯 眞人 弁護士
三浦 香織 作業療法士・東京医療学院大学講師
宮島 清 ソーシャルワーカー・日本社会事業大学専門職大学院准教授
武藤 素明 (社福) 二葉保育園常務理事
安永 もと子 世田谷区世田谷総合支所保健福祉部保健福祉課
吉澤 みどり 渋谷区保健所幡ヶ谷保健相談所保健指導主査
吉田 恒雄 駿河台大学学長
鷺山 拓男 精神科医

[アドバイザー 1名]

上村 順子 精神科医

[苦情処理第三者委員 2名]

小林 理英子 弁護士
佐柳 忠晴 (社) 比較後見法制研究所理事

【当法人へのご寄附には税額控除が適用されます】

社会福祉法人子どもの虐待防止センターは、税額控除対象法人として、東京都より平成24年12月5日付で、「税額控除に係る証明書」の発行を受けました。

これに伴い、平成24年12月5日以降に当法人にいただいたご寄附および会費に対しては、税額控除制度と従来の所得控除制度のどちらかを選択することができるようになりました。

〈所得控除と税額控除の違い〉

所得控除では、所得から所得控除額を差し引いた後に税率をかけて税額を算出します。これに対して税額控除では、税率に関係なく税額から税額控除額を直接差し引きします。

このため小口の寄附にも減税効果が大きく、所得控除に比較してほとんどの場合税額控除の方が減税効果が大きくなります。

税額控除制度の概要は、以下ようになります。詳しくはお近くの税務署にお尋ねください。

税額控除額の算出式

個人が支出した寄附金について、確定申告時に税額控除制度の適用を選択した場合、以下の算式により算出された額が、所得税額から控除されます。

$$\left(\text{税額控除対象寄附金 (※1)} - 2,000 \text{ 円} \right) \times 40\% = \text{控除対象額 (※2)}$$

この額が、所得税額から控除されます

※1 税額控除対象寄附金：税額控除対象法人への寄附金額

注：寄附金支出額が、総所得金額等の40%に相当する金額を超える場合には、40%に相当する額が税額控除対象寄附金となります。

※2 控除対象額は、所得税額の25%を限度とします。

発行 社会福祉法人 子どもの虐待防止センター事務局

〒156-0043 東京都世田谷区松原1-38-19 東建ビル202 TEL 03-5300-2451/FAX 03-5300-2452

URL <http://www.ccap.or.jp>

銀行口座 三菱東京UFJ銀行上北沢支店

口座名 社会福祉法人 子どもの虐待防止センター 口座番号 普通預金 0493048

郵便振替 加入者名 社会福祉法人 子どもの虐待防止センター 口座番号 00160-4-362897

子育て・虐待防止ホットライン

11月1日～11月30日
月～土 10:00～17:00

11月は土曜日の相談時間を延長します



03-5300-2990

「あんなに怒らなければよかった」

「育てにくい子・・・」

「たまにはゆっくり珈琲を飲みたい」

「なんだか怒ってばかり」

「他のママは楽しそう」

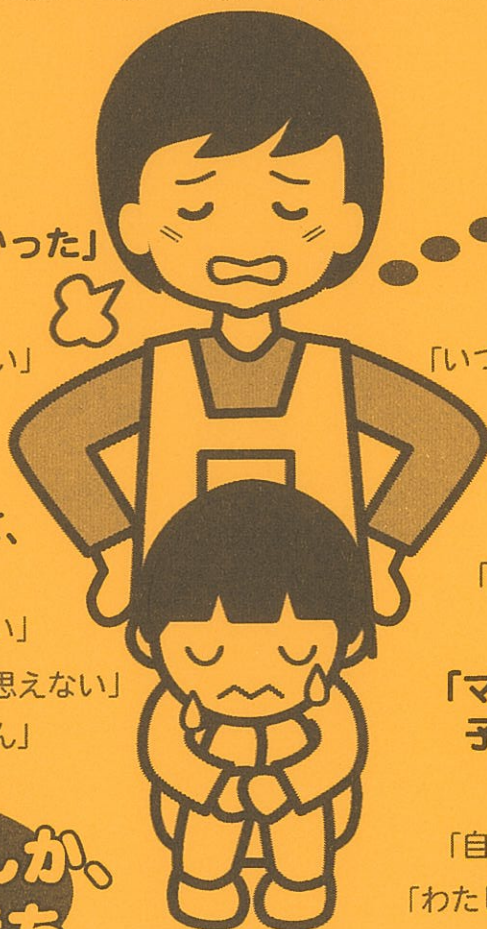
「子どもがかわいくないって、
わたし、変？」

「やってもやっても報われない」

「自分の子どもなのにかわいいと思えない」

「あ～っ、もうたくさん」

話してみませんが、
あなたの気持ち



ママは
たいへん！

「いつも怒ってばかりでごめんね」

「何回言ったらわかるの」

「だれもわかってくれない」

「もう、いっぱいいっぱい」

「他の子はできてるのに」

「ゆっくり食事をしたい」

「ママ友はあんなにうまく
子育てしてるのに・・・」

「パパは知らんぷり」

「自分の時間が欲しい」

「わたしがママでいいのかしら」

「また、おこっちゃった」「大人と話したい」

11月は厚生労働省提唱の児童虐待防止推進月間です



社会福祉法人

子どもの虐待防止センター

CCAP: Center for Child abuse Prevention

通常の 月～金 / 午前10時～午後5時

相談時間 土 / 午前10時～午後3時

URL <http://www.ccap.or.jp/>

わたしたちの活動を 応援してください

子どもの虐待防止センターへのご寄付および会費は
税制上の優遇措置を受けることができ、
所得税の寄付金控除または税額控除の対象となります

ご寄付のお願い

から子どもを守り親への支援を行っているCCAPの活動は、
皆様のご寄付に支えられて成り立っています。

子どもたちが安心して生活できる社会の構築のために、わたしたち
の活動へのご支援をお願いします。

賛助会員の募集

活動をご支援頂くために、広く賛助会員を募っています。

賛助会は年度制（4月～翌年3月）です。会員には年4回、会報
「CAPニュース」をお送りするほか、主催セミナーに会員割引で
ご参加いただけます。

年会費 一口 5,000円

ご寄付または会費を下記口座にお振込みいただくと同時に、
申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたは郵便にて
事務局宛にお送りください。

- ◆郵便振替口座 00160-4-362897
加入者名 社会福祉法人子どもの虐待防止センター
- ◆銀行口座 三菱東京UFJ銀行 上北沢支店
普通預金 0493048
口座名 社会福祉法人子どもの虐待防止センター
理事松田博雄



お電話ください

子どもの虐待防止センター相談電話

03-5300-2990

月～金 ▶ 10:00～17:00
土 ▶ 10:00～15:00
日・祝 ▶ 休み

社会福祉法人 子どもの虐待防止センター

〒156-0043 東京都世田谷区松原1-38-19 東建ビル202
電話 03-5300-2451 FAX 03-5300-2452

ホームページ <http://www.ccap.or.jp>

このリーフレットはフィリップモリスジャパン株式会社の助成により作成しました

社会福祉法人

子どもの虐待 防止センター

CCAP : Center for Child Abuse Prevention



抱きしめて、親子。

子どもの虐待を 防止するために できることが あります

子どもの虐待防止センター (CCAP) は、
子どもの虐待を早期に発見し、虐待のない
子育てを支援するために、1991 年に設立
された民間団体です。

1997 年に社会福祉法人の認可を受け、
研修を受けた相談員と、医師、弁護士、臨
床心理士、ソーシャルワーカー、行政経験
者、教育関係者など、多くの専門職がボラ
ンティアで子どもの虐待防止のために活動
しています。

20 年以上にわたる活動の中から見てくる
子育てをめぐる状況は依然として厳しく、私
たちは子どもとその家族に対する支援をさ
らに工夫し向上させる必要を感じています。

こんな活動をしています

●●● 親・養育者への支援 ●●●

○電話相談 03-5300-2990

子どもがかわいく思えないなど、子育ての悩みや虐待の相談を
受けています。

○MCG (Mother and Child Group): 母と子の関係を考える会
虐待や育児不安等の悩みを抱えた母のためのグループです。

一人ひとりが自分の体験を語り合い、心の痛みを見つめなおす
時間を持ちます。

○育児スキルトレーニング

暴力や暴言を使わずに子どもを育てるスキルを身につけるため
の、ペアレントトレーニングプログラムです。CCAP での実施の
ほか、各地支援機関にもトレーナーを派遣しています。

●●● 子どもへの支援 ●●●

子どもの対人関係の問題を軽減することを目的とした、「アタッチ
メント形成のための心理治療プログラム」を実施しています。児
童養護施設や里親のもとで暮らす子どもと現在の養育者を対象
に、子どもと養育者のアタッチメント (Attachement: 愛着) の形
成をサポートするプログラムです。

●●● 専門職への支援 ●●●

○児童養護施設職員、児童相談所職員、保育士、教員、医師、保健師、

ソーシャルワーカー、里親など、子どもに関わる専門職対象の講
座・セミナーの開催および講演会への講師派遣を行っています。

○性虐待対応事業

性虐待を受けた子どものケアを学ぶ研修や、小児科医・産婦人
科医を対象とした性虐待を受けた子どもを適切に診察するため
の診察トレーニングを実施しています。

●●● 教育・広報 ●●●

○ホームページによる情報発信

○ニュースレター、テキストブックの発行

○関係機関との連携や他機関の児童虐待対策事業への協力

子どもの虐待は、親自身の育ちの問題、

家族の孤立、貧困など、さまざまな心理・

社会的な要因が複雑に絡み合っています。

虐待は、子どもの人生に深い影を落とします。

親もまた、心理的な困難を抱え、苦しみながら

子どもを虐待してしまっているのです。

親を責めるだけでは問題は解決しません。

親が子どもを抱きしめられるよう、

親子を温かく抱きしめる社会が必要です。

組織

理事長

松田 博雄 (小児科医)

理事

秋山 千枝子 (小児科医)

鮎京 眞知子 (弁護士)

磯谷 文明 (弁護士)

奥山 眞紀子 (小児精神科医)

片倉 昭子 (臨床心理士)

河津 英彦 (淑徳大学教授)

佐伯 裕子 (保育士・婦人相談員)

田中 哲 (児童精神科医)

豊田 秀雄 (ソーシャルワーカー)

西澤 哲 (山梨県立大学教授)

広岡 智子 (CCAP 相談員)

監事

木村 真実 (弁護士)

田中 治樹 (公認会計士)